

2020年5月29日

和歌山市長

尾花正啓様

和歌山市教育長

富松淳様

日本共産党北部地区委員会
委員長 国重秀明

日本共産党和歌山市会議員団
団長 森下佑知子

新型コロナウイルス感染拡大防止と市民を守るための申し入れ書

5月14日の国の緊急事態宣言解除に伴い、市民も3密を避けつつ安全な生活・外出について考えて行動しながら、元の暮らしを取り戻すため、頑張っているところです。しかし、感染の不安は消えず、非常に厳しい状況は続いているのが現状です。政府の対策もまだまだ不十分です。店舗・事業所・施設の営業・運営や市民の暮らしの厳しさは変わらず、ますます感染の緊張感が高まる医療機関などに対し、市の援助が必要です。

日本共産党北部地区委員会と日本共産党和歌山市会議員団は、市民の暮らしや営業を守るため、国・県の対策に加え、和歌山市独自の財源措置を含む対策を行っていただきたく、申し入れを行います。

記

- 学校再開にあたっては、人員体制や防護用具・衛生材料の確保、施設改善、対応マニュアルなどを整えることをはじめ、現場の教職員や学校医の声を十分に生かすこと。同時に、再開方針については保護者の理解と納得を得るように努めること。
- 学校の夏季休業日を短縮するならば、学校給食の提供を必ず行うこと。文部科学省の「学校給食施設・設備」や厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」

には、『調理場は十分な換気を行い、湿度は80%以下、温度は25°C以下に保つことが望ましい。これらの温度・湿度は毎日記録すること。』と規定されていることから、これを順守し、給食を安全に提供するために、早急に全学校の給食調理場（第二共同調理場含む）にエアコン設備の設置を行うこと。

どうしても間に合わない場合には、調理場内に最低でも2台～3台（第二共同調理場は適切な台数）の移動式スポットエアコン（クーラー）をレンタルで設置すること。

3. 学校休業が、完全に通常授業に戻るまでの間は、保護者の希望に沿って、学童保育の運営時間等をより柔軟に行うこと。同時に学校給食の提供についても柔軟な対応を行うこと。
4. 和歌山市PCR検査センター（ドライブスルー方式含む）の設置にあたって、検査には、かかりつけ医、医療機関の判断による紹介状が必要となっていますが、新型コロナ感染症以外の医療の提供、院内感染防止のため、電話やオンライン等で医師が判断するだけで、検査センターを紹介することのできる仕組みを導入すること。
5. 接触者・帰国者外来、PCR検査センター、感染患者入院受け入れ医療機関など、感染リスクの非常に高い職場の全従事者に対して、定期的にPCR検査を公費で行うこと。
6. PCR検査センターの運営にかかわり、医師会の医師の協力を求める時は、出務者に対して報酬を出すこと。また、万が一出務医師が感染した場合の補償を行う仕組みをつくり、周知徹底すること。
7. 学生が学業を継続するために、和歌山市内の大学院、大学、短期大学、専門学校などに通う全学生を対象に、授業料の半額を市として援助すること。また、市外で学んでいる和歌山市民の全学生を対象に、授業料の半額を市として援助すること。
8. アルバイトの収入減で退学を考えざるを得ない学生に対し、市として経済支援を行うこと。
9. 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料の減免を早急に実施し、被保険者に広報し、周知徹底すること。
10. 新型コロナ対策による業務量増大により市職員への負担は、はかり知れないものになっています。市民への迅速かつ確実な対応、時間外勤務や休日出勤の改善、職員の健康破壊防止のため、必要な人員・体制を早急に整えること。

以上